

記入の仕方

決 裁	課長	主幹	係長	係	営業センター 業務責任者	営業センター 係

受理した日になりますので原則、無記入でお持ちください。

取外量水器届出用紙(単独用)

※申請を伴わずに単独で量水器のみを撤去した場合に適用する。 年 月 日

所 有 者	住 所	給水装置所有者の現住所と氏名、連絡が取れる電話番号を記入し、捺印してください。なお、水道部に届出のある所有者と異なる場合は、所有者の変更手続きが必要になります。				印
	氏 名					
	電話番号					
加入金権利住所		給水装置の設置場所を記入してください。地番が複数にまたがる場合は、全ての地番を記入してください。				
量水器の取り外し日を記入してください。		年 月 日	取扱業者 主任技術者	量水器を取り外した給水装置指定工事事業者名と給水装置工事主任技術者名を記入してください。		
権利使用 予定期日	<input type="checkbox"/> 取り外し日より3ヶ月以内 <input type="checkbox"/> 取り外し日より3ヶ月以上(1年以内を目処) 年 月 日 日までに使用予定					
権利保留 の理由	(3ヶ月以上保留の場合に記入) <input type="checkbox"/> 新築の予定あり <input type="checkbox"/> その他(権利を保留する期間について、該当する方に「レ」を付けてください。3ヶ月以上保留する場合は、取り外した日から1年以内を目処の日付けを記入してください。たとえば平成27年8月15日に取り外した場合ですと平成28年8月14日までとなります。
取 外 量 水 器						
権利を3ヶ月以上保留する理由として該当するものに「レ」を付けてください。その他の理由についてはカッコ内に簡潔に記入してください。 理由例：今後の使用について検討中のため		口径 (mm)	有効年月	量水器番号	器種	取外指針 (m ³)
止水栓止など宅地内に給水管を残す場合に、給水管の管種を確認し、該当する方に「レ」を付けてください。		取り外した量水器の情報を記入してください。そして、取り外した量水器とともにこの用紙を営業センター窓口に提出してください。なお、調定番号は無記入で構いません。また、「器種」欄については、別紙「記入コード一覧表」内の「メータ器種」より該当するものを、数字で記入してください。				
給水管管種	<input type="checkbox"/> 水道用ポリエチレン管(厚肉) <input type="checkbox"/> 水道用ポリエチレン管(薄肉) <input type="checkbox"/> 裏面あり					
市 記 入 欄	必要措置	<input type="checkbox"/> 止水栓止 <input type="checkbox"/> 配 <input type="checkbox"/> その他(
		該当するものに「レ」を付けて、措置した箇所の位置が分かるオフセット図を作成し、添付してください。 その他の例：宅地内チーズ分岐撤去、直管で復旧				

上記取り外し量水器について、権利使用予定期日が経過しても使用がない場合は、江別市水道事業給水条例施行規程第25条に基づき、権利の使用は認められません。

尚、残存給水管については、老朽化により将来漏水等の危険性がありますので、上記「必要措置」を行った場合でも、使用の見込みがなくなった場合は、配水管からの切り離しをお願いいたします。

当該給水管にて漏水が発生した場合は、漏水量及び漏水箇所の修繕等の一切の費用は所有者負担となります。

